

# 「ドゥカティバイク保険プレミアムライド」サービス約款

ドゥカティバイク保険プレミアムライド（以下「本サービス」といいます。）とは、フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社（ドゥカティ ファイナンシャル サービス部門）（以下「当社」といいます）が以下の条項に従って提供するサービスをいいます。また、本サービスを希望される場合は、当社webサイト経由でチューリッヒ保険会社のバイク保険にお申込みいただく必要があります。なお、チューリッヒ保険会社へのバイク保険のお申し込みをもって、本約款に同意したものとします。

## 第1条 本サービスの対象

ドゥカティ自動二輪車をご契約の対象車両とする当社指定のバイク保険のご契約者（以下「加入者」）に提供されるものとします。当社指定のバイク保険とは引受保険会社が「チューリッヒ保険会社」、保険募集代理店が「ドゥカティ ファイナンシャル サービス」となるバイク保険をいいます。

## 第2条 本サービスの対象期間

1. 本サービスの対象となるチューリッヒ保険会社のバイク保険における保険期間初日から保険期間終期までとします。
2. 前項にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、本サービスを受けることはできません。
  - ・本サービスの対象となるチューリッヒ保険会社のバイク保険解約・失効等になった場合
  - ・対象二輪自動車の譲渡により、加入者が使用者でなくなった場合
  - ・対象二輪自動車が日本国外に持ち出された場合

## 第3条 本サービスの内容および限度額

本サービス対象期間中に、日本国内において、以下に該当する事故によって対象二輪自動車が損害を被り、ドゥカティ正規販売店に入庫され、正規販売店並びに当社サービス事務局が事故による損傷を補償対象として認定した場合に、以下に定めるサービスを提供します。なお、いかなる場合であっても、加入者に対する金銭交付は行いません。

### タイヤパンク補償サービス

偶発的な事故または人的に第三者によりなされた損傷により対象自動車に装着されたタイヤがパンク損害を被った場合、修理は新品タイヤへの交換またはパンクの補修いずれかで実施し、交換の場合は同一のものとの交換とします。同一のものが用意できない場合は同等の代替品との交換とします。いずれの場合もタイヤ1本分の損害に限ります。なお、タイヤの単独損害に限り、ポティ（ホイールを除きます）とタイヤに同時に損害があった場合は対象外です。サービス限度額は27,000円（補償限度額30,000 - 自己負担額3,000円）です。

## 第4条 本サービスの提供回数

本サービスの提供は、第2条に定めるサービスの対象期間において、第3条に定める損害に対して1回に限られます。対象期間中に発生した複数回の事故による損傷をまとめて修理する場合でも、1回の事故による損傷のみが本サービスの対象です。その場合、当社のサービス事務局が本サービスの対象となる事故を特定するものとします。

## 第5条 本サービスの提供方法

サービスの提供を受ける場合には、加入者はドゥカティ正規販売店に対象自動車をお持ち込みいただき、以下の必要書類を提出するものとします。

- ① ドゥカティバイク保険プレミアムライド「サービス依頼書」
- ② 自動車保険証券コピー
- ③ 納品請求書
- ④ 写真2枚（損害部位およびナンバープレート含む全体）

## 第6条 その他補償との関係性

1. 第三者からの賠償その他本サービス以外のサービス等から補償される損害に対して本サービスは提供しません。
2. 前項の規定に関わらず、第三者からの賠償その他本サービス以外のサービス等からの補償を充当してもなお、加入者の自己負担額が発生し、かつ、当該負担額が本サービスの加入者の自己負担額を超える場合には、サービス限度額の範囲内で本サービスを提供します。

## 第7条 本サービスを提供しない場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を受けることはできません。

1. ドゥカティ正規販売店以外で修理を実施する場合
2. 本サービスの提供に際して、当社に対して虚偽の申告がなされた場合
3. 事故が発生した日から30日を経過した後に、ドゥカティ正規販売店へ事故通知または対象自動車の修理のために入庫された場合
4. 直接または間接を問わず、次の事由によって対象自動車が損傷した場合
  - ①加入者または加入者の許可を得て対象自動車を運転した者の故意
  - ②法令により定められた運転資格を持たない、または酒酔い・酒気帯びもしくは麻薬・大麻・アヘン・覚醒剤・シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で対象自動車を運転していた場合に生じた損害。ただし、対象自動車につき、正当な権利のない者が運転している場合を除きます。
  - ③差押え、収用、没収、破壊など国または今日団体の公権力の行使
  - ④詐欺または横領
  - ⑤核燃料物質（使用済核燃料を含みます。以下同様とします。）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性、爆発性その他有害な特性の作用またはこれらの特性に起因する事故
  - ⑥地震もしくは噴火またはこれらによる津波
  - ⑦戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変または暴動（群集または多数の者の集団行動によって全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）
  - ⑧取扱書等に示す方法と異なる使用、不適切な保管、使用の限度を超える過酷な使用（レース・ラリー等による過酷な走行、エンジンの過回転、過積積等）
  - ⑨対象自動車に存在する欠陥、摩滅、腐食、錆その他の自然の損傷
  - ⑩故障（偶然かつ外来の事故に直接起因しない電氣的または機械的損傷をいいます。）
- 5.対象自動車から取り外されたタイヤに損傷が生じた場合

## 第8条 本約款の変更

当社は、本約款を予告なくいつでも変更することができるものとします。この場合、変更以降の本サービスの提供内容、提供条件を含め、すべて変更後の約款が適用されるものとします。

## 第9条 個人情報の取扱いについて

加入者証兼サービス依頼書に記載の個人情報については、VFJのホームページ（<https://www.vfj.co.jp>）で開示する個人情報保護方針（<http://www.ducati-fs.jp/privacy/>）に基づき利用されます。なお、ドゥカティバイク保険プレミアムライドのサービス提供のため、正規販売店、本サービス提供に係る損害保険会社に第三者提供します。ただし、加入者ご自身のお申し出により、当該加入者ご自身の個人情報の第三者提供を停止、並びに、自己に関する個人情報の開示を請求できます。個人情報の開示・停止等の請求窓口、個人情報に関するお問い合わせはホームページ記載の窓口までご相談ください。本サービス提供に必要な個人情報取扱をご了承頂けない場合、本サービスの提供をお断りすることがあります。業務委託先に個人情報提供を行う場合は、個人情報を保護するために必要な措置を講じたうえで預託します。

\*ドゥカティ ファイナンシャル サービスはフォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン 株式会社運営する事業部門です。